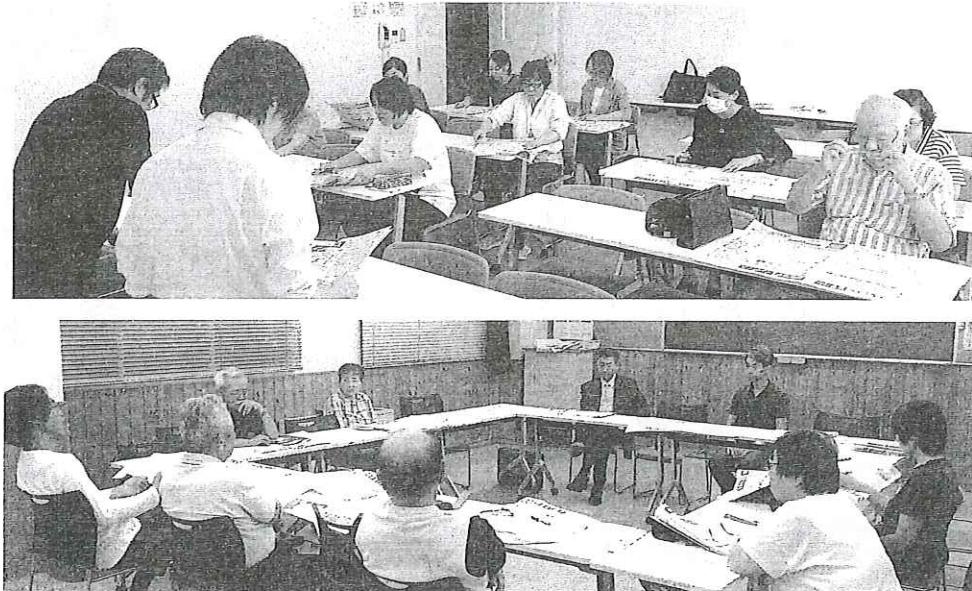


複雑で理解できない！ インボイスは止めさせたい！各地で消費税増税セミナーを開催



東区会場

9月20日（金）東区プラザを会場に東区を対象とした消費税対策の学習会を開催しました。参加は昼の部が6名、夜の部は10名の参加でした。

学習会は商工新聞のQ & Aを使い、特にインボイス（適格請求書）がどういったものなのかを説明しました。

参加者からの反響が特に大きかった物はインボイス制度についてです。インボイスの発行ができないと仕入税額控除が適用できなくなるため免税業者は課税業者になって登録番号を取得するか迫られます。また登録番号が違うなど不適格なインボイスには、罰則（1年以下の懲役または50万円以下の罰金）があるとの解説に相談センターでも回答に窮することを業者に押し付けるとはどういうことだと紛糾する声が上がりました。

北区会場

9月19日（木）北地区公民館を会場に消費税学習会が開催され11名が参加しました。高橋士郎副会長が進行を務め、商工新聞の記事を読み上げ、説明する形で学習を進めました。「インボイスによって、なぜ取引から排除される可能性があるのか」を理解するためには消費税の計算を理解する必要があるため、ホワイトボードを使い「本則課税と簡易課税」の仕組や計算法を学習しました。

参加者からは「建設業などはいつの請求から10%になるのか」「複数の科目が含まれている出張費は分けて記帳しなくていいのか」などの質問などが出来され、継続して学習会の開催を計画していく予定です

中央区会場

9月20日、鳥屋野地区センターに於いて、消費税対策セミナーが10名の参加で行われました。最初に消費税のしくみを確認しました。その後、消費税申告書と課税取引計算票を用いて、旧税率8%、軽減税率8%、10%毎、更に国税と地方税に分けそれをまた合計する説明を受けました。山潟支部の渡辺支部長が、実際の数字を入れた計算式の表を分かり易く作成し、実践的な説明をしていました。きわめて煩雑な計算の仕方に参加者からは行政への不満が露わとなりました。インボイス制度についての質問も出され、消費税非課税業者も含め全ての業者に影響がある不安も話し合われていました。今後は、女池支部で10月8日に学習会を予定しています。全会員訪問で声かけしようと役員会で話し合っています。

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市沼垂西3丁目
電話(243)0141

年 9 月 日
19 9 30

日程

10月1日（火）	青年・婦人部合同学習会
10月20日（日）	婦人部学校 ビジネススキルアップセミナー

記念講演「自分を信じて、次の世代を育てるへ精神科医からのアドバイス」

香山 リカさん

9月22日（日）村上市に於いて県母親大会が開催され、800名が参加。新潟民商からは17名参加しました。今回初参加の方が4名です。

午前中は分科会。

『不安いっぱい私たちの暮らし』

増税で私たちの暮らしはどうなるのか県連の青木さんから、トラック労働者の長時間労働の実態について結城さん（建交労）から講義を受けました。「消費税については何度も聞いてる」「トラック労働者は人手不足や運賃自由化による値下がりで、とにかく過酷。事故が起きて取り上げられない。カーフェリーに乗っている間2時間以内は休憩扱いとの事」

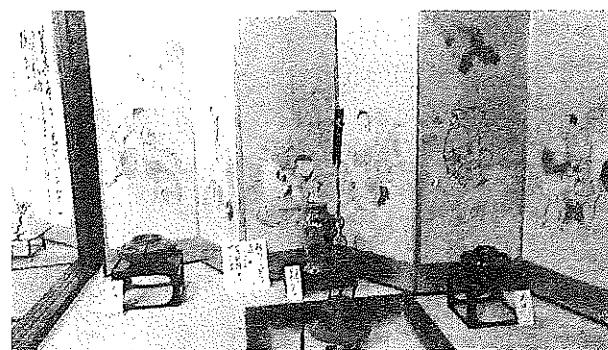
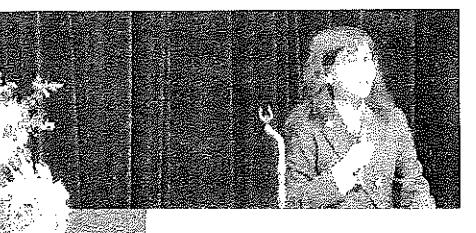
映画『あん』

急遽変更になり、樹木希林さんの最後の遺作となつた、ハンセン病を取り上げた映画「あん」が上映されました。「伝染病とは違う偏見や差別が、ハンセン病はあるんだという事がわかつた。ハンセン病家族訴訟での勝訴を思い出した。希林さんの演技に感動した」

見学分科会「おしゃぎり会館と町屋屏風まつり」

おしゃぎり会館で、祭りに曳き回される山車『おしゃぎり』を見学。その後、19回目となる屏風まつり。伝統のびょうぶと昔の民具などが67軒の町屋で展示されていて、その内、和菓子屋・鮭料理屋・酒屋・畳や・茶屋を巡りました。普段は入れない町屋の中を見学し、老舗割烹で昼食。城下町村上を満喫してきました。

打越議員は56条について、「国会ではどのような議論になっていますか?」「ほかの新潟県選出国会議員の受け止めは?」「県内自治体の野党系の議員は賛成しているか?」など質問。「与党議員にもどんどんみなさんのが思ひをぶつけたほうがいい」とアドバイスもあり、「国会答弁をよく勉強して質問主意書という形で国の考え方正していく」と力強い言葉をもらいました。消費税について「野党合同ヒアリングで国会を開いて議論するよう求めているがのれんに腕押し状態」「与党の先生方にお祭りや地域の行事で発信するのが効果的」と話してくれました。



県選出の国會議員の地元事務所へ要請にいこひー!

新潟1区を担当する新潟民商は、9日、西村ちなみ議員、17日、打越さくら議員と56条廃止と消費税増税中止を求め要請書を渡し懇談しました。

西村議員は56条について「採択したのはどの自治体ですか?」「女性の権利の問題ですね」「みんなそれぞれどう考えているのか聞きたい」と話をよく聞いてくれました。商売についての話が盛り上がり、消費税について切実な思いを伝えると「国会を早急に開くことを求めると話しました。

打越議員は56条について、「国会ではどのような議論になっていますか?」「ほかの新潟県選出国会議員の受け止めは?」「県内自治体の野党系の議員は賛成しているか?」など質問。「与党議員にもどんどんみなさんの思ひをぶつけたほうがいい」とアドバイスもあり、「国会答弁をよく勉強して質問主意書という形で国の考え方正していく」と力強い言葉をもらいました。消費税について「野党合同ヒアリングで国会を開いて議論するよう求めているがのれんに腕押し状態」「与党の先生方にお祭りや地域の行事で発信するのが効果的」と話してくれました。

30年以上精神科医をしているが、患者も医者の仕事も様変わりしてきている。うつ病は普通に生活していくも当たり前の生活が叶わない、生活がたちいかなくなってしまう事で、誰もがなる病となつた。一人で育児や介護・仕事を抱え込んでいる人に多い。医者は症状をみて薬を出し、病気を治すだけでは足りなくなつた。その後のケースワーキング（転職でハローワークとつなぐなど）が必要になつてきた。人と比べるのではなく、自分の経験や自分で考えた事を信じ、自分が良ければいいではなく、違う立場の人を想像できる人になつてほしい。